

総務企画常任委員会及び予算審査特別委員会（第一分科会）

平成25年6月17日（月曜日）午前10時00分開会

出席委員（6名）

委員 長	平 山 啓 子 君	副 委 員 長	鈴 木 伸 彦 君
委 員	伊 藤 豊 美 君	委 員	君 島 一 郎 君
委 員	山 本 はるひ 君	委 員	玉 野 宏 君

欠席委員（1名）

委 員 藤 村 由美子 君

紹介議員（なし）

説明のための出席者

企画部長	片 桐 計 幸 君	企画部 政策審議監	金 丸 俊 彦 君
企画情報課 課長	藤 田 輝 夫 君	企画情報課 課長補佐	鹿 野 伸 二 君
企画政策係長	高 久 修 君	情報管理係長	高 橋 力 君
秘書課長	菊 池 敏 雄 君	秘書課長補佐 兼秘書係長	磯 真 君
広報広聴係長	福 田 真 二 君	市民協働推進課 課長	大 武 利 幸 君
市民協働推進課長補佐兼 男女共同参画係長	鈴 木 由 起 子 君	協働のまちづくり室長	室 井 啓 二 君
協働のまちづくり室 市民協働担当	佐 藤 知 子 君	協働のまちづくり室 自治振興担当	鈴 木 正 宏 君
総務部長	成 瀬 充 君	総務課長	伴 内 照 和 君
総務課長補佐	稲 見 一 志 君	行政係長	福 田 博 昭 君
危機対策係長	秋 元 武 志 君	人事研修係長	広 瀬 範 道 君
給与厚生係長	岸 上 容 子 君	放射能対策課長	須 藤 清 隆 君
放射能対策課長補佐	高 橋 守 君	放射能対策課 除染担当	田 代 宰 士 君
放射能対策課 除染担当	小 野 治 夫 君	財政課長	八 木 澤 秀 君
財政課長補佐 兼管財係長	相 馬 勇 君	財政係長	村 松 一 紀 君

契約検査課長	小 仁 所	滋 君	契約検査課長 補佐兼 契 約 係 長	松 村 儀 久 君
課 税 課 長	小 林 一 惠 君	課 税 課 長 補 佐 兼 市 民 税 係 長	増 田 健 造 君	
税 制 係 長	五 十 嵐 岳 夫 君	国民健康保険 税 係 長	福 田 正 樹 君	
資 産 税 土 地 係 長	高 久 浩 二 君	資 産 税 家 屋 係 長	村 松 隆 君	
収 税 課 長	八 木 沢 一 志 君	収 税 課 長 補 佐 兼 収 納 係 長	伊 藤 吉 之 君	
収 税 課 長 補 佐 兼 徴 収 担 当	高 根 沢 純 一 君	徴 収 担 当	佐 藤 和 穂 君	
徴 収 課 長 補 佐 兼 徴 収 担 当	和 氣 広 美 君	西 那 須 野 支 所 長	玉 木 宇 志 君	
総務税務課長	沼 野 井 隆 君	総務税務課長 補佐兼 税 務 係 長	齋 藤 保 幸 君	
総 務 係 長	間 彦 望 君	市民福祉課長	飯 塚 一 郎 君	
市民福祉課長 補佐兼 生活環境係長	臼 井 孝 行 君	福 祉 係 長	道 音 正 夫 君	
国保年金係長	添 谷 弘 美 君	市民戸籍係長	平 山 正 人 君	
産業観光建設課長	関 谷 正 徳 君	産業観光建設 課長補佐兼 農 林 係 長	阿 見 浩 二 君	
商工観光係長	渡 邊 静 雄 君	建 設 係 長	鈴 木 隆 行 君	
塩原支所長	渡 邊 勝 美 君	総務福祉課長	郡 司 悟 君	
総務福祉課長 補佐兼 税 務 係 長	君 島 紀 夫 君	福 祉 係 長	鈴 木 隆 太 郎 君	
市 民 係 長	渡 邊 正 君	箒根出張所長	江 連 周 治 君	
庶務・住民係長	斉 藤 三 重 子 君	産業観光建設 課 長	印 南 良 夫 君	
産業観光建設 課長補佐兼 建 設 係 長	吉 澤 克 博 君	農 林 係 長	関 谷 浩 行 君	
観光商工係長	神 山 栄 君	会計管理者兼 会 計 課 長	大 島 厚 子 君	
会計課長補佐 兼 歳 入 係 長	沼 野 井 孝 子 君	歳 出 係 長	後 藤 明 美 君	
選管事務局長	阿 久 津 誠 君	選管事務局長 補 佐	田 代 正 行 君	
監査事務局長	阿 久 津 誠 君	監査事務局長 補佐兼 監 査 係 長	田 代 正 行 君	
固定資産 委員会書記	阿 久 津 誠 君	固 定 資 産 委 員 会 書 記	田 代 正 行 君	
公平委員会 書 記 長	阿 久 津 誠 君	公 平 委 員 会 書 記	田 代 正 行 君	
議会事務局長	渡 邊 秀 樹 君	議 事 課 長	白 井 一 之 君	

出席議会議務局職員

議事課長 白井一之君 書記 小池雅之君

議事日程

1. 開会

2. 委員長挨拶

3. 審査事項

〔企画部〕

・企画部長挨拶

〔企画情報課〕

・職員紹介

予算審査特別委員会

・議案第47号 平成25年度那須塩原市一般会計補正予算(第2号)

〔秘書課〕

・職員紹介

〔市民協働推進課〕

・職員紹介

・議案第48号 那須塩原市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正
について

予算審査特別委員会

・議案第47号 平成25年度那須塩原市一般会計補正予算(第2号)

〔総務部〕

・総務部長挨拶

〔総務課〕

・職員紹介

〔放射能対策課〕

・職員紹介

〔財政課〕

・職員紹介

予算審査特別委員会

・議案第47号 平成25年度那須塩原市一般会計補正予算(第2号)

〔契約検査課〕

・職員紹介

〔課税課〕

・職員紹介

〔収税課〕

・職員紹介

〔西那須野支所〕

・西那須野支所長挨拶

〔総務税務課・市民福祉課・産業観光建設課〕

・職員紹介

〔塩原支所〕

・塩原支所長挨拶

〔総務福祉課・産業観光建設課〕

・職員紹介

〔選管・監査・固定資産評価・公平委員会事務局〕

・選管・監査事務局長挨拶

・職員紹介

〔会計課〕

・会計管理者挨拶

・職員紹介

〔議会事務局〕

・議会事務局長挨拶

・職員紹介

4. その他

5. 閉会

開会 午前10時00分

開会及び開議の宣告

平山委員長 それでは、皆様、おはようございます。

4月の選挙によりまして新しい市議会が構成されてから初めて迎える定例会でありますし、また常任委員会となります。私も大任を拝しまして、ちょっときょうは緊張しておりますので、皆様のご協力いただきながら円滑に進めていただきたいと思います。

また、執行部の皆様におかれまして、4月の定期異動によりまして、多くの職員さんが異動されたようです。本日は付託議案がない所管課につきましても、今後説明員として委員会に出席いただく職員の皆様にご足労をいただき、職員紹介をお願いしたいと思っております。

それでは、今定例会における委員会の審査の方法について申し上げます。

審査は、各担当課ごとに行い、それぞれ常任委員会、予算審査特別委員会（第一分科会）の順に審査いたします。

審査の日程は、お手元に配付の次第のとおりでございます。

今定例会で当常任委員会に付託された案件は、条例案件1件でございます。また、予算審査特別委員会（第一分科会）に付託された案件は、一般会計補正予算案件1件でございます。

本日は企画部から審査を行い、本日中に議会事務局まで終了する予定でございますので、皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

また、各委員におかれましては、慎重なる審査をお願いするとともに、円滑な進行にご協力いただきますようお願い申し上げます。挨拶いたします。

それでは、まず初めに、きょう藤村議員が欠席のことをお伝えしておきます。

それでは、ただいまから総務企画常任委員会を開会いたします。

次第により、順次進めてまいります。

ここでお諮りいたします。本日の審査について、公開とすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

平山委員長 異議がございませんので、本日の審査を公開といたします。

なお、審査に関し、傍聴希望者がありましたので、委員会条例第17条に基づき、これを許可いたします。

企画部の審査 午前10時00分

平山委員長 まずはそれでは、企画部から審査を始めます。

審査に先立ちまして、片桐企画部長からご挨拶をいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

片桐企画部長 （挨拶。）

平山委員長 ありがとうございます。

企画情報課の審査

平山委員長 それでは、企画情報課の審査に入りますが、今回企画情報課につきましては、常任委員会に対する付託案件がありませんので、ごめんなさい。ちょっと前へ戻ります。

申しわけございません。企画情報課の皆様のご紹介をまずはお願ひしたいと思います。すみません、ちょっと順次をはき違えました。申しわけ

ありません。

〔執行部紹介〕

平山委員長 よろしくお願ひします。ありがとうございました。

それでは、先ほどに戻りまして、企画情報課の審査に入りますが、今回、企画情報課につきましては常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算審査特別委員会（第一分科会）に切りかえて審査を行います。

議案第47号の上程、説明、質疑、討論、採決

平山委員長 初めに、議案第47号 平成25年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

執行部の説明を求めます。どうぞ着席しておやりください。

藤田企画情報課長 （議案第47号について説明。）

平山委員長 ありがとうございます。

説明が終わりましたので、この件に関して質疑、またご意見等を許します。

副委員長。

鈴木副委員長 ご説明いただきまして、発破でやるということで、早期工がいいということだったんですが、予算に関しては発破のほうが高くはなりませぬ。発破のほうが高くなるでしょうと思うんですけども、逆にNTTと、どうせ次回どういう考えだったかちょっとわかりませぬけれども、抱き合わせでやるというのはいいことだと思うんですけども、先に要するに今年度できるのであれば、今年度逆にやって、完成後ではなくて、先にやったほうが合理性があるのではないかと。 関係

はどうなっているのか。要するに早期に完成以前にできたほうがよかったじゃないか。あと費用関係はどういうふうに見ているのか、2点ちょっと教えてください。

平山委員長 藤田課長。

藤田企画情報課長 今ご質問あった件なんですけれども、工事につきましては先ほどご説明させていただいたとおり、今年度並行してやる、ダイナマイト掘削を並行してやるというようなことになります。したがって、NTTインフラネットのほうも土工に関しては、やはりそんな得意分野じゃないものですから、トンネルの本体業者のほうに発注するというような形になると思いますが、いずれにしても同時施工ということでやるものですから、経費的な部分についても安価に上がる、工期的にも短縮できるというふうに考えているところでございます。

鈴木副委員長 それは了解しているんです。そうじゃなくて、最初から岩盤であろうと当初の地盤であろうと、一緒にやってもらったほうが安価かどうかの検討はしてありましたか。

平山委員長 課長。

藤田企画情報課長 今の件につきましては、大田原土木事務所との協議の中で、まずは本体掘削を先行するというところの中で、それが済んだ段階で、要は情報管のまず掘削に入ってくださいというような、私どものほうは占有者の立場なものですから、そういうような形での工程でお願いいたしますというようなところで進めてきたというようなところでございます。

平山委員長 鈴木副委員長。

鈴木副委員長 打ち合わせの中で、2回、一度埋めたものをまた掘るといのはやっぱりお金がかかる作業なので、その辺を考慮して、岩盤であろうと、合理性のある施工を心がけたほうが、

できるのであれば、そのほうがスムーズに工事が終わるんじゃないかなというあたりの検討がされていたのかどうかのことなんですけど、そうではなくて、指示どおりやったということで、やった中で変更が生じたというふうに私としては理解しております。それでよろしいですか。

藤田企画情報課長 おっしゃるとおりでございます。

平山委員長 ありがとうございます。

ほかに質疑はございませんか。

君島委員 すみません、これは占用物件で道路の下に多分入れるんだらうと思うんですけども、この場合には通常の占用と同じように、1m20以下に入れるということなのか。

それとも一つ、これはNTTと一緒にということなので、今結構はやりになっています共同溝的な形をするのかということで、そうすれば、ある程度千何百mのトンネルの中においてもマンホールの部分で、ある程度の修繕といったものが、今後は維持管理の部分で可能になってくるんで、そういう形をとるのかだけ、ちょっとお聞きしたいんですが。

平山委員長 藤田課長。

藤田企画情報課長 ただいまの件なんですけど、共同溝という形ではなくて、マンホールは同一マンホールなんですけど、その同一マンホールに5本の管が要するに埋設されているというような形で、4本はNTTのもの、1本がうちのものというような形をとります。あくまでも管路で5条埋設するというような形をとらせていただきます。

あと、掘削深の話なんですけど、道路法では通常1m20以上ということですが、ここについては、やはり大田原土木事務所との協議に基づく指示ということで1.5m、管底で1.5m確保しています。

君島委員 はい、わかりました。

平山委員長 よろしいですか。

君島委員 はい。

平山委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

平山委員長 では、質疑はないようなので、質疑を終了し、討論を許します。討論はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

平山委員長 じゃ、討論はないようですので、討論を終結、採決いたします。

議案第47号 平成25年度那須塩原市一般会計補正予算(第2号)は、原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

平山委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第47号につきましては、原案のとおり可決すべきものと決しました。

その他

平山委員長 次に、次第にはございませんが、その他で委員の皆様から何かございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

平山委員長 企画情報課の皆様からはその他で何かございますか。

片桐企画部長 (お知らせ。)

君島委員 (政策研究会の講師の経歴について問う。)

藤田企画情報課長 (政策研究会の講師の経歴について。)

平山委員長 そのほかその他でございませんか。

〔発言する人なし〕

平山委員長 じゃ、ないようですので、これで企画情報課の審査を終了いたします。

大変お疲れさまでした。ありがとうございました。
た。

ここで執行部入れかえのため、暫時休憩といたします。

休憩 午前10時17分

再開 午前10時18分

平山委員長 では、休憩前に引き続き会議を開きます。

秘書課の審査

平山委員長 秘書課の皆様がお見えになりましたので、職員のご紹介をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

〔執行部紹介〕

平山委員長 ありがとうございました。

今回の秘書課関係のほうの付託案件はございません。

その他

平山委員長 次第にはございませんが、その他で委員の皆様から何かございましたら。ありませんか。

山本委員 (広報について質問)

菊池秘書課長 (答弁)

平山委員長 委員の皆様から何かございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

平山委員長 秘書課の皆様からその他で何かございましたらお願いします。

〔「特別ございません」と言う人あり〕

平山委員長 じゃ、ないようですので、これで終了いたします。今後もとよろしく願いいたします。ありがとうございました。

執行部入れかえのため、暫時休憩といたします。

休憩 午前10時21分

再開 午前10時22分

平山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

市民協働推進課の審査

平山委員長 市民協働推進課の皆様がお見えになりましたので、職員の方のご紹介をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

〔執行部紹介〕

平山委員長 それでは、市民協働推進課の審査に入りたいと思います。

議案第48号の上程、説明、質

疑、討論、採決

平山委員長 議案第48号 那須塩原市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

大武市民協働推進課長 (議案第48号について説明。)

平山委員長 ありがとうございます。説明が終わりましたので、質疑とご意見等を許します。

山本委員。

山本委員 今回の説明の中で、先日議案質疑の中でも出ていたんですけれども、この国際交流員の報酬の額を教育委員会の外国語指導助手と同じというふうに考えて、ここで月額というふうに決めた、その理由についてもう少しお聞きしたいのと、実際に今、外国語指導助手は幾ら払っているのかについてお聞かせいただきたいと思います。

平山委員長 課長。

大武市民協働推進課長 まず、定め方ですけれども、35万円以内ということであります。JETプログラムのほうでは年によって募集条件が変わる可能性がございます。あくまでも海外でこういう条件でという募集でありますので、ある程度幅を持たせた金額にしておかないと、条例改正、その都度やればよいという話であるかもしれませんが、その範囲内という定め方をさせていただいたものです。

じゃ、具体的に教育委員会の外国語指導助手の金額については、現在月額30万円という金額で雇用しているということです。いろいろ勤務条件や何か必ずしも一致しているものではありませんので、そのとおりにするかどうか、ちょっとまだ何とも申し上げられませんが、その額にしない可能性はもちろんございますので、あくまでも参考ということにはなるとは思いますけれども、今は30万円で雇用しているということでございます。

以上です。

平山委員長 ありがとうございます。

山本委員。

山本委員 この金額については、次の予算のほうなどとも関係するので、ちょっとここで聞くべきかはあれなんですけど、JETプログラムというのはあくまでも語学を教えるということに特化している部分が多い団体だと思っています。多分そう

だったと思います。以前に那須塩原市はそのJETプログラムで来ていた方に関するいろいろなことがあって、今は一切そこはかかわっていないというふうになっていると思いますが、国際交流員は語学を指導することではないというふうに趣旨の中には書いてありまして、国際交流の促進ということで条例を改正するんだということが書いてありますが、その辺について、これはどういうふうに考えてここに頼んだのか。あと、ほかにも団体たくさんあると思うんですけども、ほかのことは考えなかったのか。以前何かあったというようなことについてはどのように捉えて、それをここに反映させたのかお聞かせいただきたいです。

平山委員長 課長。

大武市民協働推進課長 今回はJETプログラムを活用してということでございます。JETプログラムでは大きく分けて3つの職種があります。一般的には、一番人数的にも多いのが山本委員さんおっしゃったとおり、外国語指導助手ですね。ALTと呼ばれているものです。その方々たちが日本全国で今約4,000人いらっしゃいます。もう一つの職種、3つと言いましたけれども、まず1つは外国語指導助手、それともう一つは、今回議案として出している国際交流員、それともう一つはスポーツ交流員という3つがあります。そのスポーツ交流員というのはスポーツの専門家で、簡単に言うとオリンピッククラスの選手ということで、数的には全国でも10本の指ぐらいの人数ぐらいしかありません。それと先ほど言った4,000人いる外国語指導助手、それと今回の国際交流員というのは全国的には365人ほどいるというような内容になっています。そのうち、今回はその国際交流員。そして1人を招致したということなので、そのときの職種が外国語指導助手とは違う。当然やっていただく業務も違うし、参加者のスキルも

当然違うということでございます。

平山委員長 山本委員。

山本委員 わかりました。JETプログラムは青年招致というふうに書いてありますね。先日の議会とか全協の説明では、何かやっぱり教育関係のほうにたくさん時間を割くみたいな形ではあったんですが、この方が国際交流に大変多分役立つから雇うということなんですが、なぜ学校だけに入る今のALTと違うのに、同じ基準で月額で雇うことにしているのかについては、どうもいまいち納得ができないんですが、そのように決めて企画部の中で雇うというのはどういう理由なんですか。

平山委員長 課長。

大武市民協働推進課長 実際にやっていただく業務の内容も関係してきますけれども、説明の中では、今まで例えば小中学校だとか、あるいは保育園だとかという説明をしてきましたけれども、単にやっていただく業務の内容はそれだけではありません。もちろん商工観光のほうでもやっている海外都市との産業観光の交流ですとか、あるいは当然企画部で所管している各種団体、例えば国際交流協会のイベントに関する事業ですとか、そういったものを教育委員会だけに特化しないで全庁的な業務、全庁にわたっているいろいろやっていただくということで、教育委員会でもなし産業観光部でもなし企画部でというような考えでこちらにお出ししているものでございます。

平山委員長 山本委員。

山本委員 最後になりますが、そういうことであると大変知識も豊富で、いろいろな経験のある方でないとできないだろうな。日本語もかなりできないと難しいだろうなと思うんですが、この間決まっているとはおっしゃらなかったんですが、何歳の方をお雇いになる予定なんですか。7月の末に来るというのに全く何も当てがないということ

はないと思いますので、そこだけお聞かせいただきたいと思います。

平山委員長 課長、どうぞ。

大武市民協働推進課長 候補者についてはリストアップはされてきております。内々にはですね。ただ、まだ正式には決定しておりませんので、今この時点で申し上げるにはいかなものかなと思うんです。

ただ、先ほどから言っている青年なんですけれども、実際JETプログラムの中では、年齢の制限というのはないというふうに聞いております。そうかといって40歳の人を青年とは一般的には呼ばないので、実際にほかへ来ていただいている交流員の例を見ると、やはり20代が最も多い。向こうで大学を終わっているというような方が最も多いというのが実例でございまして、中年と言うとあれですけども、見るからに青年というのはもうはっきりしているというような情報はいただいています。よろしいですか。

山本委員 結構です。

平山委員長 ほかに質疑はございませんか。

鈴木副委員長 委員長。

平山委員 今回の国際交流ということで幅広く全庁的に諮ってこれからということなんですけれども、まだ男性か女性かもわかっていないですね。まだ今人選中というところで。あとこれからなかなか国際的な語学というと英語圏が大体主なんでしょうけれども、今回はフランスということで、また今後ともこれから例えばドイツとか、そういうような幅広いところからの招致があるのかなと思うんですけども、昨年の11月にフランスに行ったというのとは関係はないと思うんですけども、それについてちょっと。

あとは、例えばALTの方なんかもホームシックなんかで途中で帰ってしまったなんていう例が

あるんですね。そういうことはないと思うんですけれども、そういうものの対処というか、大雑駁なんですけれども、そんな大枠でちょっとお聞きしたいと思うんです。

鈴木副委員長 課長。

大武市民協働推進課長 まず、今回フランス語圏からということなんですけれども、一般的に国際交流というと、どうしても英語を中心に考えがちなんだと思うんです。英語ができれば、国際人じゃないですけれども、どうしても英語中心ではあるんですけれども、ただ、あくまでも国際交流ですから、英語に限らず、例えばアジアの諸国ですとか、あるいはヨーロッパあたりも広くありますし、あるいはアフリカ圏は今後は注目されていくということで、今回たまたまフランス語ということなんですけれども、可能性とすれば英語ばかりじゃなくて、今後フランスに限らず別な効果があるということであれば、それが実証できれば、別な国からも招致する可能性とすれば英語に限らず国際交流という広い捉え方も可能ですので、そういうふうなことも考えていく必要があるのかなと思います。

それと、どうしても交流員、単身で外国から来ていますので、いろいろ精神的に孤独感だったりとかということは事例としてはあるというふうには、JETプログラム関係のほうからは聞いております。ただ、それを解消するために、JETのほうでも交流員同士のネットワークですとか、あるいは期間の1年間の間に何度か東京で中間研修ですとか、そういったフォロー体制はとられておりますので、そうかといって、じゃ全く心配ないかということはありませんので、その辺は職員以外でもいろいろ担当部局としても生活の面でもフォローできる分はしていきたいなとは考えておりますけれども、プログラムの中ではそういったメ

ニューも用意されているということでございます。
鈴木副委員長 委員長。

平山委員 もう7月にお迎えするというので、関係の職員の方は大変ご苦労かと思うんですけれども、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

平山委員長 そのほかに質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

平山委員長 じゃ、質疑がないようなので、質疑を終了し、討論を許します。討論でございますか。

〔発言する人なし〕

平山委員長 よろしいですか。

じゃ、討論がないようですので、討論を終結、採決いたします。

議案第48号 那須塩原市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正については、原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議あり」と言う人あり〕

平山委員長 挙手により採決をいたします。

議案第48号に関して賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

山本委員長 ありがとうございます。

挙手多数と認めます。

よって、議案第48号 那須塩原市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第47号の上程、説明、質疑、討論、採決

平山委員長 それでは、ここで続きまして予算審査特別委員会（第一分科会）に切りかえて審査を

行います。

議案第47号 平成25年度那須塩原市一般会計補正予算(第2号)を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

大武市民協働推進課長 (議案第47号について説明。)

平山委員長 ありがとうございます。説明が終わりましたので、質疑とご意見を許します。

君島委員。

君島委員 国際推進費の中で国際交流員、それからオーストリアへの海外都市交流事業、これらにつきまして、なぜ当初予算で乗せなくて6月補正に計上されたんですか。

平山委員長 課長。

大武市民協働推進課長 まず、国際交流員のほうですけれども、交流員を招致する場合には、自治体国際化協会のほうにも招致したいということで手続が必要になります。それが締め切りが2月だったわけですけれども、当然、当初予算では市内の当初予算の提出の締め切りが12月だったわけですから、端的に申し上げますと、その12月の時点には間に合わなかったということでございます。ということで、今回の6月補正になったということとであります。

それと、オーストリア派遣につきましては、この派遣のきっかけになったのが、駐オーストリア大使の岩谷大使が市役所へお越しになったのが直接のきっかけでございます。お越しになったのが2月でした。ということだったものですから、それを受けて、答礼のためのオーストリア訪問と併せてリンツ市役所に行きたいということでしたので、当然2月ですので、これも当初予算では無理があるということで、今回で、あくまでも答礼のためですので、余り時期を失することなく、なお

かつ、10月には中学生もオーストリアに行くものですから、その時期に合わせてということになりますと、今回の6月補正でということで今回計上させていただいたものです。

以上です。

平山委員長 ありがとうございました。

君島委員。

君島委員 それで、理由につきましてはどちらとも締め切りが2月あるいは大使が来たのが2月ということなんですけれども、そういうことで、当初にはちょっとのせるのがのせられなかったという理由なんです、であれば、計画がわかっているものであってするものであれば、なぜ5月の6月議会に向けた全協まで全然計画等の説明がなされなかったんですか。

平山委員長 課長。

大武市民協働推進課長 これについては特に国際交流のほうについてはもちろん庁議で決定したんですけれども、庁議の決定が4月ということでした。4月の庁議で決定したということでしたので、それと併せてオーストリア派遣についても4月の庁議ということでしたので、そこで決定いただいたものですから、それからの手続ということで5月の全員協議会でご説明となったということとでございます。

平山委員長 君島委員。

君島委員 余り難しく。

平山委員長 課長。

大武市民協働推進課長 オーストリアのほうは庁議での決定はなかったということです。私の勘違いで、申しわけありませんでした。

平山委員長 君島委員。

君島委員 庁議の決定は、国際交流については4月に入ってからということだったということなんですけれども、協会のほうの手続、関係について

はもう2月の段階でしているわけですね。そういったものの手続がされていて、また大使については庁議で決定ということがとられてないということで今回予算が上がってきているというんで、私のほうで聞きたいのは、なぜ全協とか、そういうのでそういう手続がされ、こういうことが進んでいるのに説明がされなかったのかという部分をお聞きしたいんですが。

平山委員長 部長。

片桐企画部長 なぜ全協でという部分でございませうけれども、これは極めて内部的な話にはなりませんけれども、正直申しあげまして所管をどうするかというのでもございましたので、その辺のところをどういう形でいくのかというのが4月にずれ込んでしまったというような形で、全協で報告ということで決定するのは4月でもできたかもしれませんけれども、そこまでは間に合わなかったということでございます。

平山委員長 君島委員。

君島委員 ただ、これ通常であればそんなに目につかないと思うんですけれども、これは企画部だけじゃないんですけれども、ここ1年間というのは、何かいろいろな新規事業とかにつきまして、思いつきみたいな補正のことでぼつ、ぼつと上がってくる可能性が多いんですね。当初予算のときにきちんとしたその年の計画を立てた中で私らのほうとしては予算編成をしていただきたいなと、このように思っているものですから、この辺ちょっとつじつまが合わないところでお聞きしながら、その辺の今度企画部なりでの見直しをしていただければと思っているんですが。

平山委員長 部長。

片桐企画部長 君島委員おっしゃられるとおりのところもでございます。ただ、いろいろな事案がその都度、その都度いろいろ発生してくるという中

で、当初予算に間に合わないものについて補正予算で必要であればお願いをしていくというところで、今回の議案についてそのような形で計上させていただいたというものでございますので、当初予算にそういった事案、既に間に合っているのであれば、当然当初予算に計上したいというふうには考えてございます。先ほど申し上げましたように、その途中途中で発生してくる事案に対して柔軟に対応というの必要な場合もありますので、必要性を把握しながら補正予算で計上させていただくということでございますので、よろしくお聞きしたいと思います。

平山委員長 君島委員。

君島委員 わかりました。ただ、必要性というのは当然出てくると思います。当初予算で組んでも、実際に実施してみたら金額的に不足が生じたとか、そういう部分で増額補正しなくちゃならないとか、そういういろいろな例はあるとは思いますが、ただ、いろいろな計画について、思いつきのような形で補正予算だけは慎んでいただきたいと、このように思っておりますので、よろしくお聞きをいたします。

平山委員長 ほかに質疑ございませんか。

玉野委員。

玉野委員 聞き落とししてしまった数値の件なんですけど、547万3,000円の内訳は採用したらばに聞きました。その後に472万円という言葉があったんですけれども、その辺のことをもう少し。

平山委員長 課長、お願いします。

大武市民協働推進課長 472万円という金額は、普通交付税の基準財政需要額に算入した金額です。平山委員長 よろしいですか。

玉野委員 はい。

平山委員長 ほかに。

山本委員。

山本委員 今、君島委員の話聞いていて、その部分は今お尋ねしないんですが、所管をどうするかということが間に合わなかった、当初出せない理由だったみたいな話をされたんですが、予算というのは物事の何かやるという事業があって、その事業があれば、その事業というのは所管はどこかというのがおのずと決まってくるものではないかと思います。

今のお話を聞いていると、何か予算ありきで、その後何か事業をくっつけて、じゃ、どこに持っていくべとやったようなイメージだったのですが、このまずフランスから国際交流員を招致するということは、どこの、何月何日、誰がどういうふうに言い出して、計画というのは何がきっかけで出てきたのかということ、もう少し明確にお話しいただきたいです。

平山委員長 課長、お願いします。

大武市民協働推進課長 まず、直接のきっかけになったのはやはり去年ですね。産業観光の関連と都市交流ということでフランスへ行ったのがきっかけでございます。

山本委員 10月に行かれた。

大武市民協働推進課長 そうですね。そこで自治体国際化協会というところのパリ事務所というのがあって、そこでいろいろ訪問について、フランスへの研修について打ち合わせする中で、こういったものを活用できないのかという話が出て、それがきっかけになったというふうに聞いております。

平山委員長 山本委員。

山本委員 3月の当初予算の予算書を見ますと、1項10目の国際交流費の国際交流推進費の101事業というものの中には、全くそういうものが感じられないんですね。ここの入っているものというのは、今のお話ですと、10月にそういう産業観光

のことで副市長以下何名かが行かれたのはわかっているんですが、そこでそのような国際交流というような話が出たのであれば、少なくとも当初の予算のところには何かそれに関しての何か研究会をすとか、何かするというのは普通はあってしかるべきだと思いますのに、そういうものがなく、何かお金を払うのが間に合わなかったとかなんとかという、どうも後からつけ足したようなイメージを持ちます。所管をどうするか、こうするかと迷ったというのは、どことどことどこでどういうことで決まらなかったのかお聞かせください。

平山委員長 課長。

大武市民協働推進課長 所管はどこだということなんですけれども、まずはその発端になったのは、そのフランスへ行った産業観光のことでしたので、じゃ産業観光に特化した交流という形ではどうかという話は、当然出てまいりました。ただ、そうすると、産業観光部だけの事業ということになります。そうすると、例えば産業観光部にしてみれば、ほかのいろいろな全庁的な事業をやってもらうときには、産業観光部だけでは対応し切れない。あるいは教育委員会のほうでは、例えば小中学校での活用が考えられますけれども、教育委員会所管にしてしまえば、そのほかの例えば民間団体でのイベントの中でも活用はなかなか難しくなるというようなことで、最終的には全庁で、先ほど申し上げましたとおり、全庁的に活用するのであれば企画部でというような結論になったということでございます。

平山委員長 山本委員。

山本委員 それはわかりました。であるならば、もう少し皆さんで、せっかくこれだけのお金を使って若い方をお呼びするのであれば、何も6月の補正に慌てて出してこなくても、1年、あと半年なり10カ月なりしっかりと計画を練って、来年の

4月から呼んできても何も困らないように思うんですが、繰り返しになるんですが、なぜ急いで、大急ぎでこの6月に決めて、7月の末にはもうやって来るというふうに説明ありましたよね。3年から5年だというような説明もありましたけれども、その理由が、なぜそしてフランスなのかという理由がいまいち納得できないんですけど。

平山委員長 課長。

大武市民協働推進課長 まず、JETプログラムを活用してということになりますと、もう年間のスケジュールがほとんどもう決まっています。例えばうちのほうから10月からにしてくれと言っても、JETプログラム全体で企画している事業ですので、那須塩原だけじゃ1人別枠で10月からというわけにはいかない。もう今回の国際交流についてはもう7月末に来日というのはもうJETのほうで決まっているものですから、うちのほうだけおくれて半年 というわけにはいかないということでありませう。

それと、なぜフランスかということなんですけれども、これは先ほども申し上げましたとおり、きっかけになったのがフランスへの産業都市の研修ということと、あとは、必ずしも英語だけが国際交流ではないというような考えといったものもあって、じゃ、フランスじゃなくてもいいというものもあるんですけれども、英語にこだわらずに選定したということでございます。

以上です。

平山委員長 山本委員。

山本委員 聞けば聞くほど、何か相手に合わせて招致をしているのかなというふうに、私にはそういうイメージしか湧かないんで、これについては聞きませんが、今フランスかという話なんですけど、今国際的にももちろん英語が一番なんですけど、一番話されている言語は、多分中国語だと思うんです

ね。フランス語は多分公用語としては5位ぐらいであっても、母語として使っているのは10位とか11位ぐらいで、先日突然出てきた上海への市の海外から誘客するために事務所を置くというような話からすると、当然中国人を招聘するというようなことのほうが、ずっと市のやっている事業と整合性があるように私には感じられるんですが、そういうことは急がずに、そのフランス、フランスというところについては何か違和感を感じます。これは答えは結構です。

もう一つ、オーストリア大使が来庁したのが2月21日だというふうに説明があったと。前のときにあったと思うんですが、この本来の目的は何だったんですか。まず答礼するというようにおっしゃっていましたが、何もなくてオーストリア大使がいらっしゃらないと思うんですね。その目的は何だったのか、お聞かせいただきたいです。どこからも説明がなかったと思う。

平山委員長 課長。

大武市民協働推進課長 大使がお見えになったことについては、私どものほうの課で所管したわけではないので、伝聞になってしまうんですけれども、公式訪問ではなかったように聞いております。大使が、私が聞いた中では、大震災の被災地へも行きたかったということなので、その途中にうちとリンツ市の中学生の交流の話聞いたので、立ち寄られたというふうにはお伺いしております。

平山委員長 山本委員。

山本委員 今、お聞きしてびっくりしたんですが、所管のところでは補正を出しているにもかかわらず、そしてこのオーストリアへの副市長への派遣については、あくまでもオーストリア大使が来庁して、それに対して答礼だというふうにおっしゃっているのに、何が目的にいらしたのか、こちらが所管じゃないからわからないという、そういう答えは

議員に対して失礼なんじゃないですか。それって何なんですか。それで予算通せと言うのはちょっと信じられないお言葉なんですけど、本当なんですか。本当に何でいらした。公式ではないとか、どうして来たのかわからないのに、こういう補正を出してくるんですか。

平山委員長 部長。

片桐企画部長 今回の議員のご質問の関係で、私もその場にいたわけではないんですけども、私が聞いている範囲では、そのオーストリアとの交流のさらなる促進というような形で大使からお話があったというふうには聞いてございます。

平山委員長 山本委員。

山本委員 さらなる促進で、ぜひ副市長にいらしていただきたいというお話があったんですか。市長にということだったんじゃないですか。

片桐企画部長 市長に来てほしいという、私のこれは中に入っていたわけじゃないので、伝聞ですけども、おいでいただければという話があった。

平山委員長 山本委員。

山本委員 リンツへ中学生がお世話になっていることは確かだし、当然今までも市長がもう行かれてもいいんじゃないかということは、何度か私的にお話ししたこともあるんですけども、今まで一度も行っていなかったと思います。前市長も。なのにわざわざ2月21日にいらしたというのは、やはり何か目的があったんだろうなというふうに思いますけど、例えばいなかったからわからないと言っても、ここに補正がその答礼のためだとして出ているのに、知らないというのはやっぱりおかしな話で、例えばこの中で友好都市とか姉妹都市を結びたいというようなお話はあったのかどうかについておわかりなのかならないのかわからないんですけど、お聞かせいただきたいです。

平山委員長 質問の途中なんですけれども、暫時

休憩入れます。すみません。

休憩 午前11時06分

再開 午前11時09分

平山委員長 休憩前に戻りまして、続きをやりませぬ。

そのほかの質疑はどうでしょうか。

山本委員。

山本委員 1つだけ今海外都市交流事業のオーストリアに副市長が行かれるということに関しては、やはり私としては、市長が訪問するということが失礼に当たらないことなんだろうなというふうに思うんですけども、議案質疑の中でも6日間がどうこうという話が出ておりましたが、そのお礼というようなことでありがとうございましたであるならば、何も中学生と同じ時期に合わせて市長が忙しいからみたいなことで行かれなくても、もう少し時期をおくらせてでも、1日でも2日でも市長が行かれたほうが、やはりそれは理にかなっているというか、向こうが副市長対応したから、こちらもいいだろうというのは、何か私としてはちょっと納得できないところがあって、こちらお世話になって8年もたっているの、そこら辺のところは庁議で決まったということであるならば、皆さん、それでよしというふうに考えたのですか。

平山委員長 課長。

大武市民協働推進課長 先ほど私、間違っただけで訂正させていただきたいんですけども、オーストリア派遣については庁議では諮っていません。申しわけございません。

平山委員長 山本委員。

山本委員 ということは、これは誰が決めたのですか。どこで決まったんですか。どこで決まって

ここに出てきた。

平山委員長 片桐部長、お願いします。

片桐企画部長 これは市長の判断でございます。

山本委員 そうですか。了解しました。結構です。

平山委員長 よろしいですか。

山本委員 はい。

平山委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

平山委員長 じゃ、質疑はないようなので、質疑を終了し、討論を許します。討論はありますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

平山委員長 討論はないようなので、討論を終結し、採決いたします。

議案第47号 平成25年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議あり」と言う人あり〕

平山委員長 今回の47号に関して賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

平山委員長 挙手多数でございます。

よって、議案第47号 平成25年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

その他

平山委員長 次に、次第にはございませんが、その他で委員の皆様から何かございませんか。

〔発言する人なし〕

平山委員長 推進課の皆様からその他で何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

平山委員長 では、ないようですので、市民協働

推進課の審査を終了いたします。大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

企画部全体でその他はございませんかというのがありました。ごめんなさい。企画部全体でございますか。

片桐企画部長 委員の皆さんからいろいろご意見いただきまして、議案のときもいろいろご意見頂戴してあります。それらを含めまして、これからの執行等に当たっては、十分配慮しながら努めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

平山委員長 よろしくお願ひします。

それでは、企画部の審査を終了いたします。大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前11時14分

再開 午前11時28分

平山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

総務部の審査

平山委員長 ここからは総務部の審査となります。

審査に先立ちまして、成瀬総務部長からご挨拶をいただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

成瀬総務部長 （挨拶。）

平山委員長 ありがとうございます。

総務課の審査

平山委員長 それでは、総務課の皆さんのご紹介をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

〔執行部紹介〕

平山委員長 よろしく申し上げます。

今回総務課関係の付託案件はございません。

その他

平山委員長 次第にはございませんが、その他で委員の皆様から何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

平山委員長 総務課の皆さんからその他で何かございませんか。

〔「ございません」と言う人あり〕

平山委員長 では、ないようですので、これで終了といたします。今後ともよろしく願いいたします。

執行部入れかえのため、暫時休憩いたします。

休憩 午前11時31分

再開 午前11時32分

平山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

放射能対策課の審査

平山委員長 放射能対策課の皆さんがお見えになりましたので、職員の方のご紹介をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

〔執行部紹介〕

平山委員長 今回放射能対策課関係の付託案件は

ございません。

その他

平山委員長 次第にはございませんが、その他で委員の皆様から何かございますか。

鈴木委員。

鈴木副委員長 (除染について市民からの苦情について質問)

須藤放射能対策課長 (答弁)

鈴木副委員長 (除染の効果について質問)

須藤放射能対策課長 (答弁)

鈴木副委員長 (除染について質問)

須藤放射能対策課長 (答弁)

鈴木副委員長 (除染希望の数について質問)

須藤放射能対策課長 (答弁)

成瀬総務部長 (再除染について。)

平山委員長 ありがとうございます。

そのほかございませんか。委員の皆様からないですか。

〔発言する人なし〕

平山委員長 対策課の皆さんからその他で何かございますか。

〔「特にございません」と言う人あり〕

平山委員長 ありがとうございます。

じゃ、ないようですので、これで終了いたします。今後ともよろしく願いいたします。ご苦労さまでした。

執行部入れかえのため、暫時休憩いたします。

休憩 午前11時40分

再開 午前11時41分

平山委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

財政課の審査

平山委員長 財政課の皆様がお見えになりましたので、審査に先立ちまして職員の紹介をお願いいたします。

〔執行部紹介〕

平山委員長 ありがとうございます。

今回財政課につきましては、常任委員会に対する付託案件はありませんので、予算審査特別委員会で審査を行います。

議案第47号の上程、説明、質疑、討論、採決

平山委員長 議案第47号 平成25年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

八木澤財政課長（議案第47号について説明。）

平山委員長 ありがとうございます。

説明が終わりましたので、質疑を許します。

鈴木副委員長。

鈴木副委員長 財政調整基金で交付金、今幾らあるかということと、残高ね。それから、私議員なんですけれども、ネットはつながっているんですけども、ぱっと今幾ら残っているんだろうと思ったときに、どこにあるのかというのはネットに載ってますか。今現在タイムリーで。

平山委員長 課長、お願いします。

八木澤財政課長 現在、24年度末で言いますと50

億2,000万円ほどになってます。その後、5月の1号補正で住宅の過誤納付金の返還のための議会を1回開きましたけれども、そちらのほうで5,100万円ほど取り崩して使っておりますので、現在は今回の分を入れると、これは49億2,000万円ぐらいの感じになりますね。そのような状況でございます。

村松財政係長 残高の決算資料が載ってまして、ホームページの中に。その中に基金の残高が載っている形になっております。

八木澤財政課長 ホームページのほうについては財政課が所管している財政の状況、決算報告書があるんですが、そちらのほうを見ていただくと、残高が載っているはずなんですが。

鈴木副委員長 それは年度末の金額ですか。年度末ですよ。タイムリーなのはわからない。

八木澤財政課長 大体固まったんで載せるんですが、まだすみません、最新のものにはちょっとになってないかと思います。23年度決算のものが載っていると思います。

平山委員長 よろしいですか。

鈴木副委員長。

鈴木副委員長 市のほうとしては補正、予備費という金額のお金がありますよね。それと財政調整基金というのがあるんですけども、予備費からじゃなくて財政調整基金からだと思うんですけども、その考え方というのはやはりどういうふうに上げているかということと、それから、財政調整基金というのは、今どういう考えで幾らぐらいを持つとしているのかを2つ。

平山委員長 課長。

八木澤財政課長 まず、財政調整基金については、理想的な形で言うと一般会計の予算額の1割ぐらい持っているといいということなものですから、現在480億円から組んでいますので、大体いい額

なのかなという気はしております。

それで、もう1点、今回予備費のほうは当初5,000万円を計上してあるんですね。その中で最低9月くらいまでは何とかそのお金でしのごうという考えを持っておりますので、そういう中でちょっと突発的なものがあると、そこから支出すると。そういう形なので、今回は4,600万円からの資金が不足することなので、とても予備費から出してしまってもたないということで、今回4,600万円は取り崩して、そして端数を81万5,000円だけ予備費のほうを崩させてもらった、そういう考えでございます。

平山委員長 鈴木副委員長。

鈴木副委員長 そうすると、今回の4,600万円というのは不足であったということですよ。あくまで努力目標としては5,000万円の中で抑えようとしていた。

八木澤財政課長 はい。

平山委員長 以上ですか。

そのほかありませんか。

課長。

八木澤財政課長 私、ちょっと間違っって説明してしまいました。10%はよかったんですが、予算の総額ではなくて標準財政規模の10%ということです。ちょっと余分には持っている形になっています。

鈴木副委員長 じゃ、標準財政規模を一言お願いします。

平山委員長 課長。

八木澤財政課長 標準財政規模というのは。

鈴木副委員長 金額でいいです。

八木澤財政課長 270億円です。

鈴木副委員長 じゃ、おかしいですよ。

八木澤財政課長 だから、そうすると27億円ということになりますけれども、それで今50億円から

あるので、ちょっと余分に持っているという形がありますね。

鈴木副委員長 説明を受けたのは、今全体の規模の1割くらい、最初の説明で。理想は標準財政規模の1割くらいが理想だろうと財務課では考えていますよと。ちょっと前後するけれども、270億円くらいであれば足りるだろうと一般的には考えて、今はある程度潤沢にあるように思うんだけど、そうすると、じゃ何のためにそんなに持っていないければいけないのか。逆に言うと、借金、市債を返したらいいんじゃないとか、市債を借り入れてますよね、何かね。そのときの判断がちょっと微妙になってくるんじゃないかと思うんですけれども、どうですか、それは。

平山委員長 課長。

八木澤財政課長 今から四、五年前までは大体20億円あるかないかくらいだったんですが、つい2年前から放射能関係でかなりの歳入が後からですね。いただけるような形になりまして、地方交付税というのがすごく多く入ってきました。そういう部分の中で、これからどんなふうな使われ方が、特に放射能関係の除染とか、そういったものに使える部分があって、当面の部分はあったんで、財政のほうとしてはその分はすぐに使わないで、この財政調整基金のほうに計上をしてきたということがあります。そういう中で財源は41億円くらいしかなかったんですが、今回は9億円近く積みまして50億2,000万円になっているんですが、そういう形で、ここ2年くらい前からかなり積んでいって余裕はあるように見えますけれども、それ以前はそんなにたくさんはなかった状況です。

平山委員長 鈴木副委員長。

鈴木副委員長 要するに私、最初のちょっと質問の趣旨で、財政調整基金が幾らくらいあれば妥当なのかといったところに対しては、今要するに1

割が理想であれば十分今は奇しくも期せずして潤沢にある状況だという、そういう考えを持っていますかということで、そういうことですでしょうか。感覚的には。

八木澤財政課長 ええ、そういう考え方で。

鈴木副委員長 了解しました。

平山委員長 ほかに質疑ありませんか。

〔発言する人なし〕

平山委員長 質疑がないようなので、質疑を終了し、討論を許します。討論ございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

平山委員長 討論がないようなので、討論を終了し、採決いたします。

議案第47号 平成25年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

平山委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第47号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

その他

平山委員長 次に、次第にはございませんが、その他で委員の皆様から何かございますか。

山本委員。

山本委員（補正予算執行計画書の書き方について質問）

八木澤財政課長（答弁）

君島委員（補正予算について質問）

八木澤財政課長（答弁）

鈴木副委員長（合併特例債等について質問）

八木澤財政課長（答弁）

鈴木副委員長（市債について質問）

八木澤財政課長（答弁）

鈴木副委員長（財政調整基金について質問）

八木澤財政課長（答弁）

平山委員長 そのほかありませんかね。

〔発言する人なし〕

平山委員長 ないようですので、財政課の審査を終了いたします。大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

昼食のため休憩いたします。

午後は1時より開催いたします。よろしくお願いいたします。

休憩 午後 零時06分

再開 午後 零時59分

平山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

契約検査課の審査

平山委員長 契約検査課の皆さんがお見えになりましたので、職員のご紹介をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

〔執行部紹介〕

平山委員長 ありがとうございました。

今回契約検査課関係の付託案件はございません。

その他

平山委員長 次第にはございませんが、その他で委員の皆様から何かございますでしょうか。

君島委員。

君島委員（小学校改築工事について質問）

小仁所契約検査課長（答弁）
鈴木副委員長（小学校改築工事について質問）

小仁所契約検査課長（答弁）
鈴木副委員長（小学校改築工事について質問）

小仁所契約検査課長（答弁）
山本委員（入札について質問）

小仁所契約検査課長（答弁）
平山委員長 そのほかございませんか。

〔発言する人なし〕

平山委員長 検査課の皆さんのほうからはその他で何かありませんか。

〔「ございません」と言う人あり〕

平山委員長 では、ないようですので、これで終了いたします。今後ともよろしく願いいたします。

執行部入れかえのため、暫時休憩といたします。

休憩 午後 1時04分

再開 午後 1時05分

平山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

課税課の審査

平山委員長 課税課の皆さんがお見えになりましたので、職員のご紹介をお願いしたいと思います。よろしく願いします。

〔執行部紹介〕

平山委員長 ありがとうございます。
今回課税課関係の付託案件はございません。

その他

平山委員長 次第にはございませんが、その他で委員の皆様から何かございますでしょうか。

〔「ありません」と言う人あり〕

平山委員長 それでは、課税課の皆様からその他で何かございますでしょうか。

〔「特別ありません」と言う人あり〕

平山委員長 じゃ、ないようですので、短い時間で申しわけないんですけども、これで終了いたします。今後ともよろしく願いいたします。

執行部入れかえのため、暫時休憩といたします。

休憩 午後 1時06分

再開 午後 1時07分

平山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

収税課の審査

平山委員長 収税課の皆様がお見えになりましたので、職員のご紹介をお願いしたいと思います。よろしく願いします。

〔執行部紹介〕

平山委員長 ありがとうございます。
今回収税課関係の付託案件はございません。

その他

平山委員長 次第にはございませんが、その他で委員の皆様から何かございますでしょうか。

〔「ありません」と言う人あり〕

平山委員長 収税課の皆さんのほうからその他で

何かございませぬ。

〔「特別ございませぬ」と言う人あり〕

平山委員長 じゃ、ないようですので、これで終了いたします。今後ともよろしく願ひいたします。

執行部入れかえのため、暫時休憩といたします。

休憩 午後 1時09分

再開 午後 1時21分

平山委員長 西那須野支所の皆様が見えましたので、休憩前に引き続き会議を開きたいと思ひます。

西那須野支所の審査

平山委員長 今回、西那須野支所関係の付託案件はございませぬが、担当職員の方にお越しただいております。

初めに、玉木支所長からご挨拶をいただきたいと思ひます。

玉木西那須野支所長（挨拶。）

平山委員長 ありがとうございます。

続きまして、総務税務課、市民福祉課、産業観光建設課の担当職員のご紹介を願ひしたいと思います。よろしく願ひします。

〔執行部紹介〕

平山委員長 ありがとうございます。

その他

平山委員長 次第にはございませぬが、その他で委員の皆様から何かございませぬでしょうか。

〔「ありません」と言う人あり〕

平山委員長 職員の皆様からその他で何かございませぬしたら。

〔「ありません」と言う人あり〕

平山委員長 ありませんか、特に。

ありがとうございます。

ないようですので、これで終了いたします。今後ともよろしく願ひいたします。

休憩 午後 1時25分

再開 午後 1時26分

平山委員長 塩原支所の皆様が見えましたので、休憩前に引き続き会議を開きたいと思ひます。

塩原支所の審査

平山委員長 初めに、渡邊支所長様からご挨拶をいただきたいと思ひます。

渡邊塩原支所長（挨拶。）

平山委員長 ありがとうございます。

続きまして、総務福祉課、産業観光建設課の担当職員の方のご紹介を願ひしたいと思います。

よろしく願ひします。

〔執行部紹介〕

平山委員長 よろしく願ひします。

その他

平山委員長 今回、塩原支所関係の付託案件はございませぬので、次第にはございませぬが、その他で委員の皆様から何かございませぬでしょうか。

山本委員。

山本委員（塩原地区の観光などについて質問）

渡邊塩原支所長（答弁）

山本委員（塩原地区の観光などについて質問）

渡邊塩原支所長（答弁）

平山委員長 ありがとうございます。

そのほか委員の皆様から何かございませんでしょうか。塩原からせっかく来ていただいているので、聞きたいことがありましたらぜひね。一番今いい新緑を迎えて。

〔発言する人なし〕

平山委員長 それでは、塩原支所の皆様のほうから何かこのたびはございませんでしょうか。PRでも何でも。ご遠慮なく。

〔発言する人なし〕

平山委員長 よろしいですか。

じゃ、ないようですので、これで終了いたします。今後ともよろしくお願いします。

ここで執行部入れかえのため暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時39分

再開 午後 1時43分

平山委員長 お見えましたので、休憩前に引き続き会議を開きます。

選管・監査・固定資産評価・公

平委員会事務局の審査

平山委員長 選管・監査・固定資産評価・公平委員会事務局の皆さんがお見えになりましたので、初めに、阿久津事務局長からご挨拶をいただきました

と思います。

阿久津選管・監査事務局長（挨拶。）

平山委員長 ありがとうございました。

担当職員のご紹介ということで、今事務局長のほうからありましたけれども、自己紹介よろしいでしょうか。お願いします。

〔執行部紹介〕

平山委員長 今回選管・監査・固定資産評価・公平委員会事務局関係の付託案件はございません。

その他

平山委員長 次第にはございませんが、その他委員の皆様から何かございますでしょうか。

山本委員。

山本委員（選挙について質問）

阿久津選管・監査事務局長（答弁）

山本委員（投票所について質問）

阿久津選管・監査事務局長（答弁）

平山委員（期日前投票について質問）

阿久津選管・監査事務局長（答弁）

平山委員長 そのほかありませんか。

〔発言する人なし〕

平山委員長 じゃ、職員の皆様のほうからその他で何かございますでしょうか。

〔「特にございません」と言う人あり〕

平山委員長 ありませんか。じゃ、ないようですので、これで終了いたします。今後ともよろしく願いいたします。ご苦労さまでした。

入れかえのため、暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時49分

再開 午後 1時50分

再開 午後 1時55分

平山委員長 会計課の皆さんがお見えになりましたので、引き続き会議を開きたいと思います。

会計課の審査

平山委員長 初めに、大島会計管理者からご挨拶をいただきたいと思います。よろしく願います。

大島会計管理者 (挨拶。)

〔執行部紹介〕

平山委員長 ありがとうございます。

今回会計課関係の付託案件はございません。

その他

平山委員長 次第にはありませんが、その他で委員の皆様から何かございますでしょうか。ありませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

平山委員長 それでは、会計課の皆さんのほうからその他で何かございませんでしょうか。

大島会計管理者 (その他。)

平山委員長 ありがとうございます。

そのほかございますか。

〔発言する人なし〕

平山委員長 ないようですので、これで終了いたします。今後ともよろしく願います。ご苦労さまでした。

入れかえのため、暫時休憩です。

休憩 午後 1時53分

平山委員長 そろいましたので、休憩前に引き続き会議を開きたいと思います。

議会事務局の審査

平山委員長 今回議会事務局関係の付託案件はございませんが、担当職員の皆さんにお越しいただいております。

初めに、渡邊事務局長からご挨拶をいただきたいと思います。

渡邊議会事務局長 (挨拶。)

〔執行部紹介〕

平山委員長 ありがとうございます。

その他

平山委員長 次第にはございませんが、その他で委員の皆様のほうから何かございますでしょうか。

〔「ありません」と言う人あり〕

平山委員長 職員の皆様のほうからその他で何かございますでしょうか。

〔「特にございません」と言う人あり〕

平山委員長 ありがとうございます。

では、ないようですので、これで終了いたします。今後ともよろしく願います。

ここで議会事務局の皆さんには退席をいただいて、委員の皆様はこのままお残りください。

その他

平山委員長 続いて、次第4でその他に入ります。

事務局から連絡がありますので、事務局、よろしくをお願いします。

議会事務局 (連絡事項。)

平山委員長 何か特別皆様からありませんか。

(「ありません」と言う人あり)

閉会の宣告

平山委員長 本定例会における委員会議事日程はすべて終了いたしました。

本委員会の審査報告書は本職が作成し、議長に提出いたしますので、ご一任くださいますようお願いいたします。

ふなれな委員長で、いろいろ皆様にはお世話になりましたけれども、回を重ねているうちになれてくるのではないかと思いますけれども、本当に皆様の協力で無事済ませていただきました。

これをもちまして、総務企画常任委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。ありがとうございました。

閉会 午後 2時07分